

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名	所在地																											
島根リハビリテーション学院		平成10年3月9日		紫藤 治	〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成1625番地1 (電話) 0854-54-0001																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名	所在地																											
学校法人仁多学園		平成10年1月9日		糸原 保	〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成1625番地1 (電話) 0854-54-0001																											
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士																										
医療	医療専門課程		理学療法学科		-	平成17年文部科学省告示170号																										
学科の目的	「教育基本法」の精神、「学校教育法」及び「理学療法士及び作業療法士法」の趣旨に則り、生命の尊厳を柱として、豊かな教養と高い倫理観を備え、療法士として広く社会の要請に応じうる人材を養成することを目的としている。																															
認定年月日	平成26年3月31日																															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義		演習	実習	実験	実技																								
4 年	昼間	新 3375単位時間 (130単位)	新1860単位時間 (93単位)		新180単位時間 (6単位)	新1260単位時間 (29単位)	単位時間 (単位)	新75単位時間 (2単位)																								
		旧 3655単位時間 (111単位)	旧2270単位時間 (77単位)		旧90単位時間 (3単位)	旧1250単位時間 (30単位)	単位時間 (単位)	旧45単位時間 (1単位)																								
生徒総定員		生徒実員	留学生数 (生徒実員の内 数)	専任教員数	兼任教員数		総教員数																									
120人		131人	0人	6人	58人		64人																									
学期制度	■前期:4月1日～9月14日 ■後期:9月15日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 期末試験点、出席率、レポート点等によって評価する。 臨床実習の評価は、実習指導者による評価結果、実習後の提出課題内容、実習報告会内容を基に判定する。 100～80点:A、79～70点:B、69～60点:Cを合格とし、単位を認定する。59点以下:Dを不合格とし、単位を与えない。																										
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:8月13日～9月14日 ■冬季:12月25日～1月4日 ■学年末:3月31日				卒業・進級 条件	各学年に開講される科目のうち、履修すべき全ての科目的単位を修得した者は次年次に進級あるいは卒業することができる。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 主に担任が連絡を取り相談に乗ると共に学科内で問題を共有し解決策を協議している。また、学生相談室への訪室を促している。				課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 野球、フットサル、バスケットボール、バレーボール、ボランティア、ハンドボール、スポーツトレーナー、地域リハビリテーションサークル																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 安来第一病院、県立中央病院、出雲市民病院、西部島根医療福祉センター、千里リハビリテーション病院、西広島リハビリテーション病院、広島中央リハビリテーション病院 多数。 ■就職指導内容 就職支援担当教員と専門の事務職員を配置し、就職支援体制を整えている。就職支援担当教員、専門の事務職員およびハローワーク、ジョブカフェ島根等の就職支援専門機関の職員による就職セミナーを開催し、就職活動の心構えの形成や進め方の指導に加え、具体的な指導として自己分析の演習、履歴書の書き方、模擬面接等を実施している。また、求人企業による就職説明会を求人企業の希望に応じて開催している。その管理は就職支援担当教員および専門の事務職員が担っている。学生個々の就職支援は、主に就職支援担当教員および専門の事務職員に加え担任が担う。 ■卒業者数 31 人 ■就職希望者数 31 人 ■就職者数 31 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 4 年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>理学療法士国家試験</td><td>①</td><td>31 人</td><td>31 人</td></tr><tr><td>キネシオテーピング協会認定トレーナー</td><td>③</td><td>15人</td><td>15人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士国家試験	①	31 人	31 人	キネシオテーピング協会認定トレーナー	③	15人	15人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																													
理学療法士国家試験	①	31 人	31 人																													
キネシオテーピング協会認定トレーナー	③	15人	15人																													
中途退学の現状	■中途退学者 4 名 ■中退率 3.0 % 令和4年4月1日時点において、在学者 133 名 (令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者 129 名 (令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ・他の目標が見つかった。 ・療法士になることの動機が不十分だった。 ・学業に対する意欲低下と学業不振。				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																											

	<p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績不振の学生に対しては個別に補習を行っている。 ・個別面談を年に3~4回実施し問題の早期発見と助言、指導を行っている。 ・休退学防止に向けた要因調査を実施している。 ・学生相談室を設置し臨床心理士による学生相談日を設けている。
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有無 ※有の場合、制度内容を記入</p> <p>島根リハビリテーション学院特待生制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有無 ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体：一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受診年月：令和5年3月31日 評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL：http://www.shima-reha.com</p>
当該学科のホームページURL	URL: http://www.shima-reha.com

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会(以下、委員会)は、卒業生の就職先または実習先である病院・福祉施設で現在活躍しておられる療法士や行政等の教育連携機関関係者、および島根リハビリテーション学院(以下、本学院)から学院長、教務部長、副教務部長の合計9名で構成され(オブザーバーとして理学・作業療法学科長、議題内容に応じた必要教員が出席している)、人材の専門性に関する昨今の地域社会の方向性及び動向、新たに必要となっている知識、技術や技能などを聴取し、本学院で、専門的医療教育を実施して行く上で、現在の本学院のカリキュラムに新たに加えるべき事項、改変・削除すべき点を指摘願い、必要な授業科目・授業内容や方法の改善を行うことを基本方針としている。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員から得た意見・指導を議事録としてまとめ、本校の教育方針・育成人材像に適合するか否か、カリキュラムに取り入れるべきか否かをFD委員会で詳細に検討され、スタッフ会議の決議を経て、実施される。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
谷河 精規	島根リハビリテーション学院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
鈴木 哲	島根リハビリテーション学院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
江草 典政	島根大学医学部附属病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
森脇 繁登	島根大学医学部附属病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
太田 真英	安来第一病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
鹿野 咲子	奥出雲町健康福祉課	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
藤井 寛幸	株式会社CANVAS	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
松本 康佑	島根県アスレチックトレーナー協議会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年2回 6月、3月

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月29日 16:00～17:30

第2回 令和5年3月30日 16:00～17:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

指定規則改定に伴い、R5年度から地域臨床実習が行われる。地域臨床実習は、地域包括ケアシステム構築に資する人材育成を目的としており、その目的を達成するため、到達度の内容や基本的指導内容、加えて課題設定について教育課程編成委員からご意見を頂いた。また、文科省およびリハビリテーション学校協会より、定期的に育成人材像を見直すことが求められている。育成人材像は社会のニーズを反映させる必要があり、教育課程編成委員から臨床現場が求める新任理学療法士の能力についてご意見を頂いた。頂いたご意見を参考に教育に取り入れていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

将来、理学療法士として、病院・施設等で、医療知識や技術を十分に発揮できることはもちろんのこと、健康増進・介護予防・スポーツ傷害予防等、社会のニーズに対応できる能力を身につけることも求められている。これらを達成するため、医療・保健・福祉を取り巻く課題に対し、課題解決に向けた取り組みを産・官・学と連携して実践し、専門職としてのさらなる質の向上を図っていく。また、社会が理学療法士に求めている事柄を絶えず分析し、これからの社会により即した実践的かつ専門的な職業人の育成をはかるためのカリキュラム開発を継続していくことを基本方針としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・臨床実習 I・II・III

医療提供施設や医療外施設において実習を行う科目である。臨床実習 I・II・IIIを経て、学生が「指導者の助言のもと、基礎的な疾患に対し、基礎的な理学療法を実施できる」能力を育成することを目的としている。

2019年度から、クリニカルクレーカシップ(CCS)による診療参加型臨床実習へと実習形態へ移行した。移行に伴い、CCS導入研修会や新規施設に対する事前説明を行うことでCCSでの教育方法の理解浸透を図っている。また、実習中に施設訪問や電話連絡を行い、実習教育の進捗確認と必要に応じて助言を行うことで指導内容や方法の修正を行っている。

全ての指導者が本学院の教育方針を理解し、且つ効果的な臨床実習教育が実施されるために、年に1回の臨床実習指導者会議を開催する他、CCSの理解を深めるための研修会を年2回開催することで引き続き連携体制の強化に努めている。

・スポーツ理学療法学

授業内容は、学内でのスポーツ理学療法に関する講義と、県内の高校の運動部を対象としたパフォーマンス向上・障害予防を目的としたプログラム立案・指導からなる実習で構成される。R4年度は、島根県立横田高校ホッケー部、島根県立飯南高校野球部と連携した。また、島根県アスレティックトレーナー協議会と本学院間で協定を結び、講師を確保している。加えて、島根県アスレティックトレーナー協議会とは、奥出雲町と学院を加えた三者で、島根県奥出雲町のホッケー振興に係る協定を結んでおり、本学教員・学生、協議会のメンバーが、奥出雲町のホッケーに関わる小学生、中学生を対象としてトレーナー活動を実施している。

・障がい者スポーツ(自由選択科目)

授業内容は、障がいの理解や障がい者とスポーツに関する講義と、障がい者スポーツのルールや障がい者に対する指導上の留意点や指導における工夫点について実践を通じて学ぶことである。本科目を履修することにより、初級障がい者スポーツ指導員の資格を取得することができる。また、障がい者スポーツ指導の実践では、島根県障がい者スポーツ協会と連携しスポーツおよびレクリエーション指導に取り組んでいる。

・医療関連ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス(自由選択科目)

授業内容は、医療に関するソーシャルビジネス・コミュニティビジネスについて学び、ビジネスを通じて地域住民と協働し奥出雲町地域課題の解決に取り組む。課題解決を通じて課題設定能力や、地域の様々な関係者との対話力を身に付け、他職種連携能力の育成も図る。

・コミュニティ・ベースド・リハビリテーション(CBR)(自由選択科目)

授業内容は、禾と恵に咲くお宿まつ、仁王像プロジェクトと連携した課題解決授業である。近年、人間の多様性の尊重等の強化がされる中、すべての虚弱な方が自由なコミュニティや社会に効果的に参加することを可能とする目的で、リハビリテーションアプローチの一つであるCommunity-Based Rehabilitation : CBRが用いられている。本科目では奥出雲町横田地区を題材に、フィールドワークを通じて地域の課題を分析し、理学療法・作業療法の視点を加えた解決のための策を見つけ、地域住民に対してプレゼンテーションを行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
スポーツ理学療法学	授業内容は、学内でのスポーツ理学療法に関する講義と、県内の高校の運動部を対象としたパフォーマンス向上・障害予防を目的としたプログラム立案・指導からなる実習で構成される。R4年度は島根県立横田高校ホッケー部や野球部と連携した。また、島根県アスレティックトレーナー協議会と協定を結び、講師を確保している。島根県アスレティックトレーナー協議会とは、奥出雲町と学院を加えた三者で、島根県奥出雲町のホッケー振興に係る協定を結び、これにより、学生のトレーナー活動が可能となっている。学生の成績判定は、外部講師と内部教員により、テスト、実習態度、プレゼン・指導の内容から総合的に行う。	島根アスレティックトレーナー協議会 島根県立高校

障がい者スポーツ (自由選択科目)	授業内容は、障がいの理解や障がい者とスポーツに関する講義と、障がい者スポーツのルールや障がい者に対する指導上の留意点や指導における工夫点について実践を通じて学ぶことである。本科目を履修することにより、初級障がい者スポーツ指導員の資格を取得することができる。また、障がい者スポーツ指導の実践では、島根県障がい者スポーツ協会と連携しスポーツおよびレクリエーション指導に取り組んでいる。	島根県障がい者スポーツ協会
医療関連ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス (自由選択科目)	授業内容は、医療に関連するソーシャルビジネス・コミュニティビジネスについて学び、ビジネスを通じて地域住民と協働し奥出雲町地域課題の解決に取り組む。課題解決を通じて課題設定能力や、地域の様々な関係者との対話力を身につけ、他職種連携能力の育成も図る。	奥出雲町小さな拠点づくり
コミュニティ・ベースド・リハビリテーション (CBR) (自由選択科目)	授業内容は、禾と恵に咲くお宿まつ、仁王像プロジェクトと連携した課題解決授業である。近年、人間の多様性の尊重等の強化がされる中、すべての虚弱な方々が自由なコミュニティや社会に効果的に参加することを可能とする目的で、リハビリテーションアプローチの一つであるCommunity-Based Rehabilitation : CBRが用いられている。本科目では奥出雲町横田地区を題材に、フィールドワークを通じて地域の課題を分析し、理学療法・作業療法の視点を加えた解決のための策を見つけ、地域住民に対してプレゼンテーションを行う。学生の成績判定は同行する学院の教員が、実習態度とレポートから総合的に判定する。	禾と恵に咲くお宿まつ、仁王像プロジェクト
臨床実習Ⅰ～Ⅲ	医療提供施設あるいは医療外施設において実施する。クリニックルクランシップを基本的指導方針とし、臨床実習指導者の診療に参加しながら実践を通じて臨床スキル教育を習得する。具体的には、臨床実習Ⅰでは、基本的な業務内容を理解し医療人としての適切な態度や姿勢を育成する。臨床実習Ⅱでは、適切な検査・測定の選択・実施や情報収集等を正確に行うことができる能力を育成する。加えて、検査・測定の結果、収集した情報を統合・解釈する能力を育成する。臨床実習Ⅲでは、指導者の指導・助言のもと、学習してきた知識および技術を統合し、患者(利用者)の課題を解決する実践力を育成する。	臨床実習受け入れ施設 計 30施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

理学療法学科教員は、厚生労働省と(公財)医療研修推進財団との共催で行われる、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員講習会(4週間)を受講するようになっているほか、各教員が自らの専門性に合わせ、学会や研修会に参加し、帰校後、学内においてFD委員会主催で講習会を開催し、教員間で知識・技術・技能等の共有化を図っている。研修会参加費、旅費、宿泊費等は本学院負担となっており、教員が参加しやすい環境を整備している。また、各年度末に行われる臨床実習指導者会議において、臨床実習指導者と本学院教員共同で臨床実習のあり方、学生への対応の仕方等の検討会を行っている。

医療分野の発展は日進月歩であり、出来るだけ新しい知識や技術を伝授するためには実務経験を重ねるとともに、研究・開発が必要と考えている。そのため、本学院の教員には、担当授業科目に関連する病院・施設・その他の業務への実務参加を推奨している。加えて、修士や博士後期課程の学位修得のほか、病院や施設に勤務する卒業生を交えた学会発表や論文発表等を推奨・支援している。これらの支援方針は本学院の継続した基本方針である。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	雲南広域連合介護保険事業計画審議会委員	連携企業等:	雲南広域連合
期間:	令和4年4月1日～令和5年3月31日	対象:	教員1名
内容	第8期介護保険事業計画審議会外部助言者		
研修名:	雲南広域連合地域密着型サービス運営委員会委員	連携企業等:	雲南広域連合
期間:	令和4年4月1日～令和5年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域密着型サービス運営委員会委員会外部助言者		
研修名:	介護予防事業ねむの会での実務研修	連携企業等:	よこた福祉会ねむの会(2回/月)
期間:	令和4年4月1日～令和5年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域高齢者に対する介護予防事業		

研修名:	一般介護予防事業短期集中リハビリでの実務研修	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター、よこた福祉会
期間:	令和4年4月1日～令和5年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域高齢者に対する介護予防事業(集中介入)および新規集いの場創設		
研修名:	奥出雲町介護予防部会派遣	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター
期間:	令和4年4月1日～令和5年3月31日	対象:	教員2名
内容	奥出雲町介護予防部会外部助言者		
研修名:	自立支援型地域ケア会議派遣	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター
期間:	令和4年4月1日～令和5年3月31日	対象:	教員1名
内容	自立支援型地域ケア会議外部助言者		
研修名:	地域リハビリテーション支援事業派遣	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター
期間:	令和4年4月1日～令和5年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域高齢者宅の住宅改修支援および生活指導支援		
研修名:	奥出雲町地域ケア多職種連携会議	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター、町立奥出雲病院
期間:	令和4年4月1日～令和5年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域課題に対する多職種との情報共有及び課題解決立案		
研修名:	奥出雲町介護予防事業 ケーブルテレビを利用した介護予防啓発活動	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター、奥出雲町健康福祉課
期間:	令和4年4月1日～令和5年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域高齢者に対する介護予防事業		
研修名:	産業リハビリ支援プロジェクト	連携企業等:	三澤工業
期間:	令和4年4月1日～令和5年3月31日	対象:	教員1名
内容	従業員に対する筋骨格系疼痛予防指導		
研修名:	令和4年度 奥出雲町ホッケー振興事業	連携企業等:	奥出雲町体育協会、島根県ホッケー協会、奥出雲町教育委員会、島根県アスレティックトランナー協議会
期間:	令和4年6月～令和5年3月	対象:	教員1名
内容	奥出雲町の小中学生、指導者に対するスポーツトレーニング等の指導		
(2)指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	学位修得支援	連携企業等:	
期間:	令和4年4月1日～令和5年3月31日	対象:	島根リハビリテーション学院専任教員
内容	大学等奨学金貸与制度による修士号、博士号等の学位修得のための就学費援助		
研修名:	理学療法学科AL研修会	連携企業等:	
期間:	令和4年10月1日～令和5年3月31日	対象:	島根リハビリテーション学院専任教員
内容	各科目の到達度および課題設定の確認、環境調整や評価方法の見直し		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	雲南広域連合介護保険事業計画審議会委員	連携企業等:	雲南広域連合
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	教員1名
内容	第8期介護保険事業計画審議会外部助言者		
研修名:	雲南広域連合地域密着型サービス運営委員会委員	連携企業等:	雲南広域連合
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域密着型サービス運営委員会委員会外部助言者		
研修名:	介護予防事業ねむの会での実務研修	連携企業等:	よこた福祉会ねむの会(2回/月)
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域高齢者に対する介護予防事業		

研修名:	一般介護予防事業短期集中リハビリでの実務研修	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター、よこた福祉会
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域高齢者に対する介護予防事業(集中介入)および新規集いの場創設		
研修名:	奥出雲町介護予防部会派遣	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	教員2名
内容	奥出雲町介護予防部会外部助言者		
研修名:	自立支援型地域ケア会議派遣	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	教員1名
内容	自立支援型地域ケア会議外部助言者		
研修名:	地域リハビリテーション支援事業派遣	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	教員1名
内容	地域高齢者宅の住宅改修支援および生活指導支援		
研修名:	奥出雲町地域ケア多職種連携会議	連携企業等:	奥出雲町地域包括支援センター、町立奥出雲病院
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	教員2名
内容	地域課題に対する多職種との情報共有及び課題解決立案		
研修名:	産業リハビリ支援プロジェクト	連携企業等:	三澤工業
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	教員1名
内容	従業員に対する筋骨格系疼痛予防指導		
研修名:	令和5年度 奥出雲町ホッケー振興事業	連携企業等:	奥出雲町体育協会、島根県ホッケー協会、奥出雲町教育委員会、島根県アスレティックトレーナー協議会
期間:	令和5年6月～令和6年3月	対象:	教員1名
内容	奥出雲町の小中学生、指導者に対するスポーツトレーニング等の指導		
(2)指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	学位修得支援	連携企業等:	
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	島根リハビリテーション学院専任教員
内容	大学等奨学金貸与制度による修士号、博士号等の学位修得のための就学費援助		
研修名:	2023年度FD/SD研修会	連携企業等:	
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	島根リハビリテーション学院専任教員
内容	授業設計およびシラバス作成について		
研修名:	理学療法学科研修会	連携企業等:	
期間:	令和5年4月1日～令和6年3月31日	対象:	島根リハビリテーション学院専任教員
内容	課題発見・解決、自律学習、文書読解、数理データサイエンス育成について		
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針			
学校関係者評価委員会を年2回開催し、年度初めの開催においては、前年度の自己点検・自己評価、重点目標達成についての自己評価について、2回目の開催においては、当該年度の重点目標の進捗状況と次年度の重点目標について審議を実施し、自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会の評価報告書についてはHP上で公開することで社会への説明責任を果たす。			

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は理事会に報告されるとともに、課題についてはスタッフ会議(学院内意思決定最高機関)及び各種委員会で具体的な対応策が練られる。それらがスタッフ会議の議を経て、本学院の管理・運営や教育活動の中で実行される。委員会の意見は重点目標に盛り込まれ、評価結果を踏まえた学生生活支援の充実、国家資格取得率向上、休退学率の低下等への取り組みが充実し、その結果が伴ってきている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
藤原 努	奥出雲町役場	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	行政
鈴木 賢二	町立奥出雲病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	医療
田食 喜美子	奥出雲町社会福祉協議会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	福祉
松田 武彦	奥出雲町教育委員会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	教育
宍戸 容代	一般社団法人スクナヒコナ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	地域支援
川本 晃平	島根大学医学部附属病院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
妹尾 翼	出雲医療生活協同組合	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: [URL:<http://www.shima-reha.com>](http://www.shima-reha.com)

公表時期: 第1回学校関係者評価委員会 令和4年10月12日 第2回学校関係者評価委員会 令和5年5月26日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学院の教育方針、カリキュラムをはじめとする基本情報は、学院のHPに掲載することで、地域の企業等に本学の理念・教育方針や育成人材像などを広く周知し、求人の際の参考として頂けるよう、ホームページ上に「採用担当者さま」のタブを設け、求人票のフォーマットをダウンロード可能にしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校紹介→基本理念・島リハの学び・施設・設備・アクセス
(2)各学科等の教育	学科紹介→カリキュラム
(3)教職員	学科紹介→教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学科紹介→カリキュラム・学科の特徴
(5)様々な教育活動・教育環境	学科紹介→カリキュラム・学科の特徴
(6)学生の生活支援	キャンパスライフ→学生満足度・学生の1日・年間行事・サークル・自治会・学院紹介
(7)学生納付金・修学支援	島リハ7つの魅力→学生サポートの充実
(8)学校の財務	学校紹介→情報公開→財務情報
(9)学校評価	学校紹介→情報公開→私立専門学校第三者評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	学校紹介→国際交流
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: [URL: http://www.shima-reha.com](http://www.shima-reha.com)

公表時期:

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和4年度(新カリキュラム)																
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技			校内	校外	専任	兼任				
○			心理学	心理学的認識を通して、自己及び他者の理解を目的とする。			1後	15	1	○		○		○		
○			倫理学	倫理に関する基本的な知識を得るとともに、自分の考えを、根拠を示しつつ適切に表明するために必要な技術を育成する。			1後	15	1	○		○		○		
○			文化人類学	世界各地の多様な事例を比較し、共通性と異質性を意識しながら、文化の特徴を理解する。			1前	15	1	○		○		○		
○			コミュニケーション論	なぜコミュニケーション技術が必要なのか、自己・他者理解といった基礎からコミュニケーション技法まで学習する。			1後	15	1	○		○		○		
○			マネジメント概論	様々な組織とその運営形態を見ながら組織マネジメントの基礎を学び、専門職として組織運営にどう向き合えば良いかを考える。			1後	15	1	○		○		○		
○			キャリアマネジメント論	PT・OTを目指したいかについて講義と演習を通して検討し、キャリアプランの立て方や、セルフマネジメントの方法について学習する。			1前	15	1	○		○		○		
○			教育学	教育について、その原理・歴史の基礎を学ばせ、人権教育とリハビリテーションの関連について考察させる。			1前	15	1	○		○		○		
○			情報処理	各アプリケーションを利用してデータの貼り付け、リンクの設定。Excelの関数を用いて、用途別のワークシートを作成する能力を育成する。			1後	15	1	○		○		○		
○			物理学	高校教育レベルの物理学の復習をさせ、リハビリテーションに必要な力学を中心に理解させる。			1前	15	1	○		○		○		
○			英語-Reader-	一般教養および専門的領域において必要な英語の文章を一人で読み進める力を育成する			1前	30	2	○		○		○		
○			英語-Speech-	英語をコミュニケーションの道具として使う楽しさを体験させる。			1後	30	2	○		○		○		
○			保健体育講義	生涯にわたって、心身ともに健康で豊かな生活を営むために必要な健康の成立条件を知り、健康で安全な生活をする能力を育成する。			1前	15	1	○		○		○		

○		保健体育実技	自己のライフスタイルの変化に応じたスポーツとのかかわりを通じて、健康の保持、増進に関与できる知識を習得し、実践できる能力を育成する。	1 前	45	1			○	○		○		○
○		解剖学講義 I (筋骨格系)	骨学とその連結である関節・靭帯および運動に関わる筋について詳細に学び、PT・OTとして医療に関わる基礎を習得する。	1 前	30	2	○			○			○	
○		解剖学講義 II (神経系)	PT・OTの対象となることが多い、神経系の病態を理解することや治療を施すために必要な脳・脊髄の立体的な構造と各部位の機能を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
○		解剖学講義 III (内臓系)	循環器や消火器といった内臓の機能や機能を司る構造とその位置を学び、PT・OTに必要な知識を習得する。	1 後	15	1	○			○			○	
○		解剖学実習	人体解剖学の実習体を見学することで、講義で学んだ人体の形態と構造に関する知識をさらに深めさせる。	2 前	30	1			○	○	○	○		
○		生理学講義 I (動物生理)	人体の運動機能とその調節について学び、解剖学などの知識を加え、ヒトの「生きる仕組み」の基本を理解する。	1 前	30	2	○			○			○	
○		生理学講義 II (植物生理)	正常の生体機能を維持するための、呼吸機能、循環機能、消化吸収機能、排泄機能、これらを調節する自律神経系と内分泌系の働きを学習する。それにより生体が営む複雑で巧妙な機能がどのようなメカニズムかを考える。	1 後	30	2	○			○			○	
○		生理学実習	生理学の講義で学習した生体の諸機能について実習し、これらが真実であることを認識すると共に、生理学的な生体機能の考察を通じて生理学の知識を深めさせる。	2 前	45	1			○	○	○	○		
○		運動学講義	人間の身体運動に関する基本的な知識を習得することを目的とする。	1 前	30	2	○			○		○		
○		運動学実習	運動学講義で得た知識を応用させ、運動学的視点から正常な動作を観察・分析する能力を育成する。	1 後	45	1			○	○		○		
○		人間発達学	乳幼児期から老人に至るまでの各段階における身体機能、運動機能、精神機能について、発達という観点から理解する。	1 後	15	1	○			○			○	
○		病理学概論	疾病的病理発生と予知・予防分子遺伝学および治療法についての基本的概念と、最近の臨床および基礎医学研究の基本的を理解させる。	1 後	15	1	○			○			○	
○		臨床心理学	臨床心理学の基礎を学ぶことで、対人援助職に必要な人間理解を深めることを目的とする。また、グループワークを通して、自己および他者への理解を体験的に深めさせる。	2 後	30	2	○			○			○	
○		内科学	基礎医学の知識を基に、内科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に關する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	45	3	○			○	○	○	○	

○		整形外科学	基礎医学の知識を基に、整形外科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	45	3	○			○		○		○
○		神経内科学	基礎医学の知識を基に、神経内科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	45	3	○			○		○		○
○		精神医学	精神疾患の概要と治療法について学ぶ。面接・診断方法を学び、本人とその家族をどう支援するのかについても理解する。	2 前	30	2	○			○		○		○
○		小児科学	基礎医学の知識を基に、小児科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 後	30	2	○			○		○		○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションが治療的手段として重要な運動疾患、脳血管障害、神経筋疾患、内部障害、小児疾患、精神疾患について学習する。リハビリテーションの阻害因子や予後を左右する要因を検討するための検査方法について学ぶとともに、障害の評価、治療、およびセラピストとしての患者さんへの接し方について学習する。	3 前	15	1	○			○		○		○
○		リハビリテーション栄養学	リハビリテーションと栄養の関連を理解し、障がい者や高齢者の栄養管理を関連職種と連携して行うための知識と技術を習得する。	2 後	15	1	○			○		○		○
○		薬理学	薬物療法に用いられている各種薬物について、その使用されている理論的な基礎の理解をする。	2 後	15	1	○			○		○		○
○		医療安全・救急救命技術論	医療の専門職として、医療事故、医療過誤に関する知識を学び、対象者に質の高い、安全な理学療法、作業療法を保証できる能力を養う。 また、医療人として必要な応急手当や心肺蘇生法についての救命救急技術を学ぶ。	2 後	15	1	○		△	○		○		○
○		老年学	加齢に伴う身体的变化について理解を深めるとともに、加齢性疾患に代表される認知症について理解を深める。さらに、高齢化が発展する日本において、理学療法士・作業療法士に何ができるのかを考える。	2 後	15	1	○			○		○		○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの思想・理念とその実践エリアを理解し、それに関わる人的・物的・社会資源の実際や法制度を知ることを目的とする。特に障がい者の心理や社会的な立場の理解には十分な時間を割き、理学療法、作業療法の実践者に相応しい心構えを理解させる。	1 前	30	2	○			○		○		○
○		社会福祉論	社会福祉と医療、社会保障の関連性について理解させる。人がより良い生活を実現するための社会福祉制度・社会保障について学ぶ。社会資源の活用の仕方を理解させる。	1 後	15	1	○			○		○		○

○		公衆衛生学	高齢者のリハビリテーションを実施するに当たり必要と思われる公衆衛生学の知識を習得する。高齢者とコミュニケーションを取るための技術と態度を育成する。	1 後	15	1	○		△	○			○
○		チーム医療論	全人的ケアの実態からチームの一員としての態度や発展させるための機能について学習する。	1 後	15	1	○	△		○	○	○	○
○		医療コミュニケーション演習	高度なコミュニケーション能力の必要性、重要性について理解を深め、演習を通して対象者の意思決定に必要なコミュニケーション技能を養う。加えて、チーム連携の上で必要な多職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○		
○		チーム医療論演習	医療福祉の現場で他の専門職種と連携・協働していくために必要なコミュニケーション技法や、医療人としての心構えや接遇について学ぶ。さらにグループワーク型式で演習を行い、理学療法・作業療法の場面で、患者やその家族や他職種と適切なコミュニケーションが取れる能力を育成する。	3 前	30	1	○	△		○	○	○	○
○		理学療法概論Ⅰ	理学療法士の業務や歴史、社会ニーズ等について講義を通じて学ぶとともに、演習やレポート課題を通じて自ら考える。	1 前	15	1	○	△		○	○		
○		理学療法概論Ⅱ	関連諸制度や理学療法プロセスについて講義や演習を通じて理解を深め、理学療法士としての基本的な知識、思考を習得する。また、日本における社会変化に対する今後の理学療法士の役割、働き方を学び、考えることで将来に対する視野の拡大を図る。	2 前	15	1	○	△		○	○		
○		国際リハビリテーション論	リハビリテーションの歴史、健康問題、国際的な社会・医療状況、世界のリハビリテーション医療状況について学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○
○		研究方法論Ⅰ (総論:統計)	研究の意義を理解するとともに、さらに研究に必要な基本的統計学的手法について学ぶ。	1 後	15	1	○	△		○	○		
○		研究方法論Ⅱ (研究計画)	研究デザインの種類、研究計画書の書き方や理学療法士としての研究デザインに対応した統計処理方法を学ぶ。その後、研究テーマを具体的に設定し、研究計画書作成の演習を行う。これらを通じ、基礎的な理学療法研究能力を育成する。	2 通	60	2	△	○		○	○		
○		研究方法論Ⅲ (実施と発表)	研究方法論ⅠおよびⅡで学んだ知識を基礎に、具体的なテーマを持って卒業論文の作成する。研究成果は口頭で発表する。これを通して、基礎的な理学療法を実施できる研究能力の育成と、広い視野を養い、臨床的な疑問や問題に対する問題解決能力を身に付け、生涯にわたって「理論と実践の往還」の中で、学び続け成長していく意欲と基礎能力を身につける。	3 通	60	2	△	△	○	○	○		

○		理学療法マネジメント論Ⅰ	病院や介護事業所等において理学療法士としての基礎的な組織管理や社会保障、労働者としての権利や義務等について学び、医療人および組織人として働くための基礎的知識を習得する。	3 前	15	1	○			○	○	○		
○		理学療法マネジメント論Ⅱ	医療人として働く上で求められる医療安全や感染管理等のリスク管理に関する知識を身につける。 理学療法士として働く上での患者や利用者における疾患別・病期別リスク管理についての知識を実につける。	3 後	15	1	○			○	○	○		
○		理学療法検査測定法Ⅰ	理学療法評価の意義と目的について理解し、評価測定技術を習得する。バイタルサイン測定・形態測定・関節可動域測定を模擬患者に対して実施する技術を育成する。	1 後	30	1	△	○	△	○	○			
○		理学療法検査測定法Ⅱ	理学量評評価の意義と目的を理解し、評価測定技術を習得する。徒手筋力検査、感覚検査、深部腱反射検査、意識レベル検査の技術・技能を獲得する。	2 前	30	1	△	○	△	○	○			
○		画像評価学	画像診断装置読影技術を学び、障害部位から予想される病態・症状を関連付け、予後予測を行い、理学療法評価を選択する能力を養う。	2 前	15	1	○			○	○			
○		動作分析学	1年次に学習した人体の構造や機能と身体運動（基本的動作）との関係をさらに発展させ、疾病あるいは機能障害による機能的制限および能力低下の状態における両者の関係を学習する。	2 後	30	1	○			○	○			
○		臨床理学療法評価学Ⅰ	各種疾患に対する評価・測定とそれに基づく理学療法計画についての模擬演習を行う。指導教員のアドバイスを得ながら、臨床思考に基づき、分析および治療アプローチの実践を学び、問題解決思考を身に付ける。	3 前	30	1	△	○		○	○			
○		臨床理学療法評価学Ⅱ	模擬患者に対して医療面接や検査測定を行い、臨床実習において必要な技術・技能を確認することを目的とする。理学療法評価に必要な接遇、対人コミュニケーション、患者様の病態の把握から理学療法評価プログラムの選択に至るプロセスを学び、優れた対応力や臨床能力を身につける。	3 前	30	1	△	△	○	○	○			
○		運動療法基礎論	運動療法の歴史的変遷と理論的枠組を紹介し、様々な障害に対して共通して適用される基本的運動療法を理解し、その理論と技術の習得を図る。	1 後	60	2	○		△	○	○			
○		物理療法Ⅰ	物理療法の歴史と分類や各治療手段の物理学的特性を学ぶ。さらに、物理療法の対象となる疾患・障害の概要と物理療法が生体に与える生理学的影响の概要を学ぶ。	2 前	30	1	○	△		○	○			

○		物理療法Ⅱ	物理療法手段の各論として、水が身体に与える生理学的および力学的影响を学ぶ。さらに水治療法、電気刺激療法、牽引療法、超音波療法の基礎理論について学ぶ。	2後	30	1	○	△		○	○			
○		義肢学	義肢の分類と名称、適合判定、断端管理、義肢の製作、装着使用訓練、支給サービスに関して理解させる。	2後	30	1	○	△	△	○			○	
○		装具学	装具の分類と名称、採寸・採型、適合判定、装着使用訓練、支給サービスに関して理解させる。	3前	30	1	○	△		○			○	
○		日常生活活動I	日常生活動作(ADL)とは何か、その概念と意義、評価指標を学習する。また、寝返りや起き上がりなどの基本動作の分析と、ADLを支援するための様々な機器・福祉用具の理解と活用法を学び、指導が実践できるようになることを目的とする。	1後	30	1	○	△		○			○	
○		日常生活活動II	理学療法士が日常生活活動評価を行う目的と、その役割について理解する。また、障害をもつ人の日常生活動作について評価し、適切な日常生活支援を提案することができる。	2前	30	1	○	△	△	○			○	
○		整形外科系治療学	基本的整形外科疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	3通	90	3	○	△		○			○	
○		神経内科系治療学	基本的神経内科疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	3通	90	3	○	△		○			○	
○		小児科系治療学	運動発達や姿勢反射の理解を深め、小児領域の疾患や障がいを理解し、評価や基本的理学療法への展開を学ぶ。	3前	30	1	○			○			○	
○		内科系治療学	呼吸、代謝、循環器・がん疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	2後	60	2	○		△	○		○	○	
○		スポーツ理学系治療学	スポーツ外傷および障害の基礎知識を理解し、実際にスポーツ選手へのリハビリテーションが実施できることを目標とする。また昨今、院外での活動需要も高まっており、スポーツ現場などで実際に選手や監督へコンディショニング方法や応急処置などが指導できるようにする。	3前	60	2	○	△		○	○	○	○	
○		理学療法トピックス	理学療法分野および関連分野の先進的な取り組みを学ぶ科目であり、視野を広げる総合的学习の機会とする。	4後	30	2	○			○			○	
○		ヘルスプロモーション	「健康」「教育」「医療」に着目し、人々の生活の質、QOL(Quality of Life)を高めるための取り組みや環境について学ぶ。	2後	30	1	△	○		○			○	

○	生活環境論	障がい者や高齢者を含む全ての人に対応したQOLに基づいた生活環境について学ぶ、また、理学療法士が担当する代表的な疾患や障がいの事例から、生活評価と生活環境調整案をグループ検討により作成し、的確な環境整備を検討する。	3 前	30	1	○	△		○	○	
○	地域理学療法論	地域の医療福祉分野における課題に対して、理学療法士の役割、社会資源、多職種との連携について理解させる。	3 後	30	1	○	△		○	○	
○	臨床実習 I	実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ。業務の見学や補助を通じて、理学療法士の業務を深めるとともに、社会人、医療従事者として相応しい意識と患者（利用者）及び臨床実習指導者をはじめとする臨床現場の職員に対する適切な態度を育成する。	2 後	45	1			○	○		
○	臨床実習 II	実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ実習科目であり、臨床実習 I に引き続き、理学療法士の業務について理解を深める。 臨床実習 I の目的に加え、臨床実習指導者の指導・助言のもと、適切な検査・測定方法を選択し正確に実施する能力、および検査・測定の結果を専門用語を用いて正確に記録する能力を育成することを目的とする。また、対象者とのラポールを築くため、目的に沿った医療面接の技術を育成する。	3 後	135	3			○	○		
○	臨床実習 III	臨床実習施設において、実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ実習科目であり、臨床実習 II に引き続き、理学療法士の業務について理解を深める。 臨床実習 I ~ II の目的に加え、臨床実習指導者の指導・助言のもとに、得られた情報収集内容や検査・測定結果間の関連性を整理し統合・解釈し問題点を整理する能力を育成する。加えて、統合・解釈の思考課程を文章化する能力を育成することを目的とする。	3 後	180	4			○	○		

○	臨床実習IV	<p>臨床実習施設において、実際の診療に参加しながら実践を通じて理学療法業務を学ぶ実習科目であり、臨床実習Ⅲに引き続き、理学療法士の業務内容についての理解を深める。</p> <p>臨床実習Ⅰ～Ⅲの目的に加え、臨床実習指導者の指導・助言のもとに、学習してきた知識および技術を統合し、患者(利用者)の課題を解決する実践力を育成することを目的とする。また、地域包括ケアシステムの理解および地域における理学療法士の役割を理解するため、訪問リハビリテーションもしくは通所リハビリテーションでの実習を1週間実施する。</p> <p>本実習科目における臨床実習施設において、臨床実習IV-1は病院または診療所とする。</p> <p>臨床実習IV-2は、医療施設とするが、臨床実習Ⅰ・Ⅱにおいて老人保健施設実習を行ったものは、病院または診療所とする。</p>	4 前	720	16	○	○				
○	地域医療・健康増進	特に高齢者に対するか伊保予防について学び、人々の健康寿命延伸に貢献できる基礎能力を習得する。また、介護予防事業へ参画し、必要な理学療法評価の選択、問題点の抽出、理学療法プログラムの立案と実施までの一連の理学療法プロセスを学ぶ。	2 前	15	1	○		○	○	○	
○	総合演習I	専門基礎医学科目的国家試験対策を目的とした科目で、早期から知識の定着を図る。授業を通して学習方略を理解させ、自主学習能力を育成する。	1 通	60	2	○		○	○		
○	総合演習II	疾患学の国家試験対策を目的とした科目で、早期から知識の定着を図る。低学力者に対する個別指導を徹底し、底上げを図る。	2 通	60	2	○		○	○		
○	総合演習III	国家試験共通・専門分野に対する国家試験対策を目的とする。低学力者に対する個別指導を徹底し、底上げを図る。	3 通	30	1	○		○	○		
○	総合演習IV	国家試験対策科目である。卒業試験及び国家試験合格基準に達するための知識を得ることを目的とする。専任教員は国家試験対策講義を実施し、学習到達度を明示する。月2回の模擬試験を実施し、習熟度をデータ化する。これを基に教員は学生指導を行い、学生は学習スケジュールを立てて効率的な学習を進める。	4 通	60	2	○		○	○		
○	障がい者スポーツ	障がいスポーツにおける用具の工夫やルールについて実践を通して学ぶ。また、障害に合わせたスポーツの導入や指導方法について実技を交えて体得する。	2 前	30	1	○		○	○		

		○	レクリエーション	障がい児・者や高齢者を含む全ての人に対応できるレクリエーションについて理論と技術を学ぶ。レクリエーションの効果について科学的根拠に基づいた評価を一部体験する。	2 通	60	2	○			○	○	○	○		
		○	コミュニケーション・ベースド・リハビリテーション(演習)	地域多職種・異業種連携による課題解決教育として「CBRプロジェクト」を実施する。街でのフィールドワーク等を通じて課題をCBRマトリックスに分類し、具体的な課題解決の方略を見つけ、地域住民に対してプレゼンテーションを行う。	2 前	30	1	○			○	○	○	○		
		○	医療関連ソーシャルビジネス・コミュニケーション	ビジネスを通して地域課題解決を図る働きとして近年注目されるソーシャルビジネス・コミュニケーションに着目し、様々な事例を分析しながら、専門職の枠を飛び越えてダイナミックに困難な地域医療課題に取り組むための視点を養成する。	2 前	30	1	○			○	○	○	○		
		○	医学英語	医療やリハビリテーションに関する専門用語の語彙演習、さまざまな医療やリハビリテーションの場面を想定した医療会話のリスニング演習とロールプレイによる会話演習を通じて、療法士として働く際に役立つ基礎的かつ実践的な英語コミュニケーション能力を身につける。	2 通	60	2	○			○			○		
合計				85科目	3585単位時間(137単位)											

卒業要件及び履修方法				授業期間等				
各学年に開講される科目のうち、自由選択科目を除く履修すべき全ての科目の単位を修得した者は卒業することができる。				1学年の学期区分				
				1学期の授業期間				

(医療専門課程理学療法学科) 令和4年度(旧カリキュラム)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	心理学的認識を通して、自己及び他者の理解を目的とする。	1 前	30	1	○			○			○	
○			倫理学	倫理に関する基本的な知識を得るとともに、自分の考えを、根拠を示しつつ適切に表明するために必要な技術を育成する。	1 後	30	1	○			○			○	
○			文学	日本の文学作品を通して、われわれの生きる世界を知ると同時に、言葉の編み出す架空の世界の豊かさを知ることを目的とする。	1 前	30	1	○			○			○	
○			教育学	教育について、その原理・歴史の基礎を学ばせ、人権教育とリハビリテーションの関連について考察させる。	1 前	30	1	○			○			○	

○		社会学	家族に関する考察を通して社会学の基礎知識を習得し、そこから社会を解釈する能力を育成する。	1 後	30	1	○			○		○		○
○		物理学	高校教育レベルの物理学の復習をさせ、リハビリテーションに必要な力学を中心に理解させる。	1 前	30	1	○			○		○		○
○		医生物化学	解剖学・生理学・運動学を統合させることを目的とした科目である。特にリハビリテーション医学に関する部分に焦点を当て、知識を定着させる。	1 前	60	2	○			○		○		
○		情報処理	各アプリケーションを利用してデータの貼り付け、リンクの設定。Excelの関数を用いて、用途別のワークシートを作成する能力を育成する。	2 前	15	1	○			○		○		
○		協働力実習	農作業(米作り)を通して、自然や人との交流をすることの大切さや喜びを経験し、自然や人に対して共感する能力を育成する。	1 通	30	1	△		○	○	○	○		○
○		英語-Reader-	一般教養および専門的領域において必要な英語の文章を一人で読み進める力を育成する	1 前	30	1	○			○		○		
○		英語-Speech-	英語をコミュニケーションの道具として使う楽しさを体験させる。	2 後	30	1	○			○		○		
○		保健体育講義	生涯にわたって、心身ともに健康で豊かな生活を営むために必要な健康の成立条件を知り、健康で安全な生活をする能力を育成する。	1 前	15	1	○			○		○		
○		保健体育実技	自己のライフスタイルの変化に応じたスポーツとのかかわりを通じて、健康の保持、増進に関与できる知識を習得し、実践できる能力を育成する。	1 前	45	1			○	○		○		
○		解剖学講義	正常な生体の構造について学習させ、セラピストとして必要となる各疾患の病態を理解するための基礎とする。	1 通	90	3	○			○		○		
○		解剖学実習	組織標本を観察することによって各組織・器官の微細な構造を理解させる。 人体解剖学の実習体を見学することで、講義で学んだ人体の形態と構造に関する知識をさらに深めさせる。	1 通 ・ 2 前	60	2			○	○		○		
○		生理学講義	正常な生体の諸機能について学習させ、セラピストとして必要となる各疾患の病態を理解するための基礎とする。	1 通	75	3	○			○		○		
○		生理学実習	生理学の講義で学習した生体の諸機能について実習し、これらが真実であることを認識すると共に、生理学的な生体機能の考察を通じて生理学の知識を深めさせる。	2 前	45	1			○	○		○		
○		運動学講義	人体の構造と機能を踏まえて、運動力学的要素の基礎を理解させる。	1 前	60	2	○			○		○		

○		運動学実習	運動学講義で得た知識を応用させ、運動学的視点から正常な動作を観察・分析する能力を育成する。	1 後	45	1		○	○	○	○
○		人間発達学	人間を理解する基礎として、乳幼児期から老人に至るまでの各段階における身体機能、運動機能、精神機能について、発達的な理解させる	2 前	30	1	○		○		○
○		病理学概論	疾病の病理発生と予知・予防分子遺伝学および治療法についての基本的概念と、最近の臨床および基礎医学研究の基本的を理解させる。	1 後	30	1	○		○		○
○		臨床心理学	臨床心理学の基礎を学ぶことで、対人援助職に必要な人間理解を深めることを目的とする。また、グループワークを通して、自己および他者への理解を体験的に深めさせる。	2 前	30	1	○		○		○
○		内科学	基礎医学の知識を基に、内科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	60	2	○		○	○	○
○		整形外科学	基礎医学の知識を基に、整形外科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	60	2	○		○		○
○		神経内科学	基礎医学の知識を基に、神経内科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 通	60	2	○		○		○
○		精神医学 I (総論)	精神医学のアウトラインと考え方(総論において)各疾患の中核概念とその周辺(各論において)をクリアに理解させる。	2 前	30	1	○		○		○
○		小児科学	基礎医学の知識を基に、小児科学の病態生理、症候、診断と治療や予後に関する基本的な知識の充実と応用力を育成する。	2 後	30	1	○		○		○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションが治療的手段として重要な運動器疾患、脳血管障害、神経筋疾患、内部障害、小児疾患、精神疾患について学習する。リハビリテーションの阻害因子や予後を左右する要因を検討するための検査法について学ぶとともに、障害の評価、治療、およびセラピストとしての患者さんへの接し方を理解させる。	3 前	30	1	○		○		○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの思想・理念とその実践エリアを理解し、それに関わる人的・物的・社会資源の実際や法制度を知ることを目的とする。特に障がい者の心理や社会的な立場の理解には十分な時間を割き、理学療法、作業療法の実践者に相応しい心構えを理解させる。	1 前	30	1	○		○		○
○		社会福祉論	社会福祉と医療、社会保障の関連性について理解させる。人がより良い生活を実現するための社会福祉制度・社会保障について学ぶ。社会資源の活用の仕方を理解させる。	3 前	30	1	○		○		○

○		公衆衛生学	高齢者のリハビリテーションを実施するに当たり必要と思われる公衆衛生学の知識を習得する。高齢者とコミュニケーションを取るための技術と態度を育成する。	3 前	30	1	○		△	○	○	○	○		
○		理学療法概論 I	理学療法士法・医療保険・介護保険法を理解させる。また、臨地見学実習(1日)を実施し、早期からの職業への理解、ロールモデルの発見、モチベーションの引き上げを図る。	1 通	30	1	○		△	○	○				
○		理学療法概論 II	職業倫理及び医療倫理について理解を深めると共に、理学療法士が社会において担う役割（予防医学・地域包括ケアシステム）について理解させる。	2 後	30	1	○			○	○				
○		研究方法論 I (妙読)	理学療法研究の基礎（目的・意義・領域・方法）を理解させる。文献抄読・基本的な統計処理の能力を育成する。	1 後	15	1	○	△		○	○				
○		研究方法論 II (方法)	簡易な理学療法研究の研究計画書を作成できる能力を育成する。	2 後	30	1	△	○		○	○				
○		研究方法論 III (卒論)	研究計画を実施し、卒業論文作成に取り掛かる。研究の過程で問題解決能力や論理性、表現能力を育成する。	3 前 ・ 4 前	50	2	△	△	○	○	○				
○		臨床運動学	代表的なスポーツ外傷の予防方法、その後のリハビリテーションについての知識を学び、それらを基に実際に高校の運動部に対して、障害予防を目的とした運動指導プログラム立案し、指導する演習を行う。	3 前	30	1	○			○	○	○			
○		検査測定法 I	理学療法評価の目的・方法について理解し、形態測定・関節可動域測定、腱反射を模擬患者に対して実施する技術を育成する。	1 後	30	1	○	△		○	○				
○		検査測定法 II	理学療法評価の目的・方法について理解し、各種評価を模擬患者に対して実施する技術を育成する。	2 前	45	1	○	△		○	○				
○		運動療法 I (基礎)	基礎医学知識(解剖学・運動学・生理学)を応用して、関節可動域制限、筋力低下、全身持久力低下に対して運動を処方する能力を育成する。	1 後	60	2	○	△		○	○				
○		運動療法 II (応用)	基礎医学知識(解剖学・運動学・生理学)、基本的疾患に関する知識を応用して、健常者に対して運動学習理論を用いてトレーニングを実施する能力を育成する。また、バランス能力の低下、老年期症候群に対する運動療法プログラムを立案する能力を育成する。	2 通	60	2	○	△		○	○				
○		物理療法 I (温熱)	温熱療法について、機器等の物理的特性、身体に及ぼす生理学的作用、効果と適応、手技、リスク管理を行う能力を育成する。	2 前	45	2	○	△		○	○				

○		物理療法Ⅱ (電気)	電気・水治療法について、機器等の物理的特性、生体に及ぼす生理学的作用、効果と適応、手技、リスク管理を行う能力を育成する。	2後	45	2	○	△		○	○		
○		義肢学	義肢の分類と名称、適合判定、断端管理、義肢の製作、装着使用訓練、支給サービスに関して理解させる。	2後	30		○	△	△	○		○	
○		装具学	装具の分類と名称、採寸・採型、適合判定、装着使用訓練、支給サービスに関して理解させる。	3前	30	1	○	△		○		○	
○		日常生活活動I (基礎)	基本的日常生活動作、応用的日常生活動作の構成を理解させる。日常生活動作の量的評価項目を理解させる。起居移動動作における基本的介護技術を育成する。	1後	30	1	○	△		○	○		
○		日常生活活動II (応用)	日常生活動作の量的・質的評価項目を理解させ、模擬患者に対して実施する能力を育成する。近隣の介護施設へ赴き、実際に現場で行われている生活介護に参加・見学する実習を行い、生活支援の重要性と方法を実践の中から育成する。	2前	30	1	○	△	△	○	○		
○		整形外科系治療学	基本的整形外科疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	3通	120	4	○	△		○	○		
○		神経内科系治療学	基本的神経内科疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	3通	105	3	○	△		○	○		
○		内科系治療学	呼吸、代謝、循環器・がん疾患の評価、リスク管理について学習させ、模擬患者に対して理学療法プログラムを立案する能力を育成する。	2後	75	2	○		△	○	○	○	
○		スポーツ理学系治療学	代表的なスポーツ外傷の予防方法、その後のリハビリテーションについての知識を学び、それらを基に実際に高校の運動部に対して、障害予防を目的とした運動指導プログラム立案し、指導する演習を行う。	3後	30	1	○	△		○	○	○	
○		理学療法治療計画法	本授業では、各種疾患に対する測定・評価とそれに基づく理学療法計画について模範学習を行う。指導教員の助言のもと、臨床ではどのように捉え、実践しているのかを学び、問題解決思考能力を育成する。	3後	30	1	○	△	△	○	○		
○		生活環境論	障害者が在宅生活を送るために必要な環境整備、利用可能な社会資源について理解させる。地域の課題を発見する、「地域診断」を、奥出雲町内で実際にを行い、課題発見能力を育成する。	3前	30	1	△	○		○	○		
○		地域理学療法論	地域の医療福祉分野における課題に対して、理学療法士の役割、社会資源、多職種との連携について理解させる。	3後	30	1	○	△		○	○		

○		臨床実習 I	医療あるいは医療外施設において3週間実施する。臨床実習指導者の助言のもとに、検査・測定の実施、その他の情報収集を正確に行うことができる能力を育成する。	3 後	135	3		○	○		
○		臨床実習 II	医療あるいは医療外施設において4週間実施する。臨床実習指導者の助言のもと、適切な検査・測定の選択・実施、その他の必要な情報収集を正確に行うことことができる能力を育成する。加えて、検査・測定の結果、収集したその他の情報を統合する能力を育成する。	3 後	180	4		○	○		
○		運動療法手技論	理学療法分野にとどまらず、医療福祉分野の先進的な取り組みを学ぶ特別授業である。学院内外から講師を招いて、視野を広げる総合的学習の機会とする。	3 後	20	1		○	○	○	
○		臨床実習 III	医療施設において、8週間×2回実施する。指導者の指導・助言のもと、学習してきた知識および技術を統合し、患者（利用者）の課題を解決する実践力を育成する。	4 前	720	16		○	○		
○		総合演習 I	専門基礎医学科目的国家試験対策を目的とした科目で、早期から知識の定着を図る。授業を通して学習方略を理解させ、自主学習能力を育成する。	1 通	30	1		○	○	○	
○		総合演習 II	疾患学の国家試験対策を目的とした科目で、早期から知識の定着を図る。低学力者に対する個別指導を徹底し、底上げを図る。	2 通	60	2	○ △	○	○		
○		総合演習 III	国家試験共通・専門分野に対する国家試験対策を目的とする。低学力者に対する個別指導を徹底し、底上げを図る。	3 通	120	4		○	○		
○		総合演習 IV	国家試験対策科目である。卒業試験及び国家試験合格基準に達するための知識を得ることを目的とする。専任教員は国家試験対策講義を実施し、学習到達度を明示する。月2回の模擬試験を実施し、習熟度をデータ化する。これを基に教員は学生指導を行い、学生は学習スケジュールを立てて効率的な学習を進める。	4 通	60	2	○	○	○		
○	○	キャリアアップ科目（地域医療・健康増進 I、起業・マネジメント I、アニマル・芸術療法 I、レクリエーション I）	本科目は、2年次・3年次の2年間に跨り4つの領域から1分野を選択して履修する科目である。地域や企業と連携し、理学療法の視点から、医療福祉に関する課題を発見・解決する能力を育成する。	2 通	30	1	○	○	○	○	○

			○	キャリアアップ科目（地域医療・健康増進Ⅱ、起業・マネジメントⅡ、アニマル・芸術療法Ⅱ、レクリエーションⅡ）	キャリアアップ科目Ⅰで学んだ知識や経験を生かしてPDCAサイクルを回し、課題解決能力を育成する。	3 通	30	1	○	○	○	○	○	○	○	○	
		合計			65科目		3655	単位時間(111	単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各学年を開講される科目のうち、履修すべき全ての科目の単位を修得し、また、卒業試験に合格した者は卒業することができる。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。